

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント㈱

目次	ページ
規 則	
○介護保険法施行細則の一部を改正する規則……………（高齢者保健福祉課）	19
告 示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（情報政策課）	22
○土地改良事業の工事の完了の届出……………（農業施設管理課）	23
○建設業を営む者に対する監督処分……………（建設情報課）	23
○道路の供用の開始……………（道路課）	23
○土砂災害警戒区域の指定……………（砂防災害課）	23
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………（砂防災害課）	23
○宅地建物取引業者の事務所所在地の確知……………（建築指導課）	24
支庁告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	25
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	26
道教育庁宗谷教育局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	27
道教育庁十勝教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	27

規 則
介護保険法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成21年6月9日 北海道知事 高 橋 はるみ 北海道規則第63号 介護保険法施行細則の一部を改正する規則 介護保険法施行細則（平成11年北海道規則第87号）の一部を次のように改正する。 第4条から第6条までの規定中「第115条の10」を「第115条の11」に改める。 第7条第1項中「第75条、第82条及び第115条の5」を「第75条第1項、第82条第1項及び第115条の5」に、「事項」を「事項並びに第99条第1項に規定する介護老人保健施設の

開設者の住所その他の厚生労働省令で定める事項」に改め、「第99条」を削り、同条第2項中「第75条、第82条及び第115条の5」を「第75条第1項、第82条第1項及び第115条の5第1項」に改め、「廃止、休止又は」を削り、「届出は」を「届出並びに法第99条第1項の規定による介護老人保健施設の再開に係る届出は」に、「廃止・休止・再開届出書」を「再開届出書」に改め、同条に次の1項を加える。

3 法第75条第2項、第82条第2項及び第115条の5第2項の規定による事業の廃止又は休止に係る届出並びに法第99条第2項の規定による介護老人保健施設の廃止又は休止に係る届出は、別記第5号様式の2の廃止・休止届出書によってしなければならない。

第8条第1項中「第115条の7第4項」を「第115条の8第4項」に改め、同条第2項を次のように改める。

2 法第78条、第85条、第93条、第104条の2、第115条及び第115条の10の規定による公示は、介護保険法施行規則第131条の2、第133条の2、第135条の2、第137条の2、第140条の2又は第140条の23に規定する事項のほか、それぞれ介護保険事業者番号について行うものとする。

第8条第3項から第6項までを削る。

本則に次の2条を加える。

（業務管理体制の届出）

第14条 法115条の32第2項及び第4項の規定による届出は、別記第11号様式の介護保険法第115条の32第2項（整備）又は第4項（区分の変更）に基づく業務管理体制に係る届出書によってしなければならない。

（届出事項の変更の届出）

第15条 法第115条の32第3項の規定による届出は、別記第12号様式の介護保険法第115条の32第3項に基づく業務管理体制に係る届出書（届出事項の変更）によってしなければならない。

別記第2号様式中「第115条の10」を「第115条の11」に改める。

別記第3号様式中「第115条の10」を「第115条の11」に、

「

開 設 者	名 称	を
	施設種別	
	所在地	

」

「

	名 称
--	-----

」

指定を不要とする保険医療機関、保険薬局又は老人保健施設	施設種別	に改める。
	所在地	
	医療機関等コード	

別記第 4 号様式中「第75条（第82条）」を「第75条第 1 項（第82条第 1 項）」に、「第99条」を「第99条第 1 項」に、「第115条の 5」を「第115条の 5 第 1 項」に改める。

別記第 5 号様式を次のように改める。

別記第 5 号様式（第 7 条関係）

再開届出書

年 月 日

北海道知事 様

住 所
氏 名 ㊞
〔法人にあっては、主たる事務所の所
在地並びに名称及び代表者の氏名〕

介護保険法第75条第 1 項（第82条第 1 項・第99条第 1 項・第115条の 5 第 1 項）の規定により、次のとおり事業（介護老人保健施設）の再開をしましたので届け出ます。

	介護保険事業者番号								
再開をする事業所（介護老人保健施設）	名 称								
	所在地								
再開をするサービスの種類									
再 開 年 月 日	年 月 日								

備考 当該事業に係る従業者の勤務体制及び勤務形態に関する書類を添付してください。
別記第 5 号様式の次に次の 1 様式を加える。

別記第 5 号様式の 2（第 7 条関係）

廃止・休止届出書

年 月 日

北海道知事 様

住 所
氏 名 ㊞
〔法人にあっては、主たる事務所の所
在地並びに名称及び代表者の氏名〕

介護保険法第75条第 2 項（第82条第 2 項・第99条第 2 項・第115条の 5 第 2 項）の規定により、次のとおり事業（介護老人保健施設）の廃止（休止）をするので届け出ます。

	介護保険事業者番号								
廃止（休止）をする事業所（介護老人保健施設）	名 称								
	所在地								
廃止（休止）をするサービスの種類									
廃 止 ・ 休 止 の 別	廃 止 ・ 休 止								
廃止（休止）をする年月日	年 月 日								
廃止（休止）をする理由									
現にサービス又は支援を受けている者に対する措置									
休 止 予 定 期 間	年 月 日～ 年 月 日								

備考 廃止又は休止の日の 1 月前までに届け出てください。

別記様式に次の 2 様式を加える。

別記第11号様式（第14条関係）

受付番号	
------	--

介護保険法第115条の32第 2 項（整備）又は第 4 項（区分の変更）に基づく業務管理体制に係る届出書

北海道知事 様

年 月 日

事業者 住 所
氏 名
法人にあっては、主たる事務所の所
在地並びに名称及び代表者の氏名

このことについて、次のとおり関係書類を添えて届け出ます。

事業者（法人）番号

1	届出の内容									
	(1) 法第115条の32第2項関係（整備）									
	(2) 法第115条の32第4項関係（区分の変更）									
2	フリガナ 名 称									
	住所（主たる事務所の所在地）	(郵便番号 ー) 都道 郡 市 府県 区 (ビルの名称等)								
	連絡先	電話番号			FAX番号					
	法人の種別									
	代表者の職名・氏名・生年月日	職名		フリガナ 氏 名		生年 月日	年 月 日			
代表者の住所	(郵便番号 ー) 都道 郡 市 府県 区 (ビルの名称等)									
3 事業所名称等及び所在地	事業所名称	指定(許可)年月日	介護保険事業者番号(医療機関等コード)		所 在 地					
	計 カ所									
4 介護保険法施行規則第140条の40第1項第2号から第4号までに掲げ	第2号	法令遵守責任者の氏名(フリガナ)			生年月日					
					年 月 日					
	第3号	業務が法令に適合することを確保するための規程の概要								

る事項	第4号	業務執行の状況の監査の方法の概要									
5	区分変更前行政機関名称、担当部(局)課										
区分変更	事業者（法人）番号										
	区分変更の理由										
	区分変更後行政機関名称、担当部(局)課										
	区分変更日	年 月 日									

備考

- 「受付番号」及び「事業者（法人）番号」欄は、記入しないでください。
- 「届出の内容」欄は、該当する番号に○を付けてください。
- 「法人の種別」欄は、申請者が法人である場合に、「社会福祉法人」、「医療法人」、「一般社団法人」、「一般財団法人」、「株式会社」等の別を記入してください。
- 「事業所名称等及び所在地」欄は、みなし事業所を除いた事業所等を記入し、「事業所名称」欄に事業所等の合計の数を記入してください。
なお、書ききれない場合は、記入を省略し別添資料として添付してください。
- 「介護保険法施行規則第140条の40第1項第2号から第4号までに掲げる事項」欄は、事業所等数に応じ整備する業務管理体制について、該当するすべての番号に○を付けてください。
なお、介護保険法施行規則第140条の40第3号及び第4号に掲げる事項を届け出る場合は、次の資料を添付してください。
 - 介護保険法施行規則第140条の40第3号に掲げる事項を届け出る場合にあっては、業務が法令に適合することを確保するための規程の概要が分かる書類
 - 介護保険法施行規則第140条の40第4号に掲げる事項を届け出る場合にあっては、業務執行の状況の監査の方法の概要が分かる書類
- 事業所等の指定や廃止等により、届出先区分に変更があった事業者は、区分変更前及び区分変更後の行政機関にそれぞれ届け出てください。

別記第12号様式（第15条関係）

受付番号	
------	--

介護保険法第115条の32第3項に基づく業務
管理体制に係る届出書（届出事項の変更）

年 月 日

北海道知事 様

事業者 住 所

氏 名



〔法人にあっては、主たる事務所の所
在地並びに名称及び代表者の氏名〕

このことについて、次のとおり関係書類を添えて届け出ます。

事業者（法人）番号

変 更 が あ っ た 事 項

- | | |
|-----------------------------|-----------------------|
| 1 法人の種別、名称（フリガナ） | 2 主たる事務所の所在地、電話、FAX番号 |
| 3 代表者氏名（フリガナ）、生年月日 | 4 代表者の住所、職名 |
| 5 事業所名称等及び所在地 | |
| 6 法令遵守責任者の氏名（フリガナ）及び生年月日 | |
| 7 業務が法令に適合することを確保するための規程の概要 | |
| 8 業務執行の状況の監査の方法の概要 | |

変 更 の 内 容

(変更前)

(変更後)

備考

- 「受付番号」欄は、記入しないでください。
- 「変更があった事項」欄の該当項目番号に○を付け、「変更の内容」欄に具体的に記入してください。

なお、書ききれない場合は、記入を省略し別添資料として添付してください。

- 3 「5 事業所名称等及び所在地」については、みなし事業所を除いた事業所等の指定や廃止等により事業所等の数に変更が生じ、整備する業務管理体制が変更された場合にのみ届け出てください。

この場合、変更前欄及び変更後欄のそれぞれに、指定等事業所等の合計の数を記入し、変更後欄に追加又は廃止等事業所等の名称、指定（許可）年月日、介護保険事業者番号（医療機関等コード）、所在地を記入してください。

なお、書ききれない場合は、記入を省略し別添資料として添付してください。

- 4 「7 業務が法令に適合することを確保するための規程の概要」及び「8 業務執行の状況の監査の方法の概要」については、事業者の業務管理体制の変更を行う場合（組織の変更、規程の追加等）に届け出てください。

なお、事業所等の数の変更により、「7」又は「8」を追加等する場合は、該当項目番号に○を付け、追加の場合には、別添資料の添付により届け出てください。

附 則

- この規則は、公布の日から施行する。
- この規則の施行の際現にこの規則による改正前の介護保険法施行細則の規定に基づいて作成されている用紙がある場合においては、この規則による改正後の介護保険法施行細則の規定にかかわらず、当分の間、必要な調整をして使用することを妨げない。

告

示

北海道告示第419号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成21年6月9日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
 - 平成21年度電子計算機で処理する業務 一式
 - 平成21年度情報システム変更等業務 一式
- 随意契約の相手方を決定した日
 - 平成21年3月31日
 - 平成21年4月1日
- 随意契約の相手方の氏名及び住所
 - 氏 名 株式会社HBA
 - 住 所 札幌市中央区北4条西7丁目
- 随意契約に係る契約金額

- (1) 336,294,000円
(2) 1 人工当たり単価 571,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 6 随意契約によった理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道総合政策部科学 IT 振興局情報政策課
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第420号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事の完了の届出があった。

平成21年6月9日

		北海道知事 高 橋 はるみ	
事業主体名	地区名	事業の種類	完了年月日
浦幌町農業協同組合	上浦幌	基盤整備促進〔基盤整備〕（暗きょ排水）	平成19.12.7
同	同	（客土）	同 20.1.17
同	下浦幌	同（暗きょ排水）	同 19.11.20

北海道告示第421号

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定により、次のとおり営業停止の処分をした。

平成21年6月9日

		北海道知事 高 橋 はるみ	
1 処 分 を し た 年 月 日	平成21年 5 月26日		
2 処 分 を 受 け た 者			
(1) 商号及び代表者の氏名	株式会社ヤブシタ 森 忠裕		
(2) 主たる営業所の所在地	函館市豊川町20番 5 号		
(3) 建設業の許可の番号	(般－19、般－20) 渡第3820号		
3 処 分 の 内 容			
(1) 営 業 停 止 の 範 囲	業種、地域、公共工事、民間工事の範囲を限定せず、営業の全部停止		
(2) 営 業 停 止 の 期 間	平成21年 6 月 9 日から同年 8 月 7 日までの60日間		

- 4 処分の原因となった事実
上記の者が建設業法第28条第1項第3号に該当した。

北海道告示第422号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道旭川土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成21年6月9日

		北海道知事 高 橋 はるみ	
路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	
道道 十勝岳温泉美瑛線	空知郡上富良野町字上富良野町上川南部森林管理署事業区232林班へ小班地先から	平成21.6.9	
	上川郡美瑛町字上川中部森林管理署事業区72林班へ小班地先まで		

北海道告示第423号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成21年6月9日

北海道知事 高 橋 はるみ

1	土砂災害警戒区域の箇所番号	測量川（I-33-0780）
2	土砂災害警戒区域の表示	室蘭市西小路町（次の図のとおり）
3	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を北海道室蘭土木現業所及び室蘭市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第424号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成21年6月9日

		北海道知事 高 橋 はるみ	
1(1)	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号	室蘭みゆき町1丁目2（I－3－217－1857）	
(2)	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示		

- 室蘭市みゆき町1丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
室蘭輪西（A地区及びB地区）（Ⅰ－3－220－1860）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
室蘭市輪西1丁目、大沢町2丁目、みゆき町1丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
登別登別温泉町6（Ⅰ－3－30－1670）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
登別市登別温泉町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
登別登別温泉町9（Ⅰ－3－33－1673）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
登別市登別温泉町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
登別登別温泉町12（Ⅰ－3－34－1674）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
登別市登別温泉町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
登別登別温泉町10（Ⅱ－3－74－1247）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
登別市登別温泉町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 7(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
登別登別温泉町11（Ⅱ－3－75－1248）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
登別市登別温泉町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- （「次の図」は省略し、その図面を北海道室蘭土木現業所及び関係市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第425号

次の宅地建物取引業者の事務所の所在地を確知できないので、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第67条第1項の規定により公告する。

なお、公告の日から30日を経過しても申出がないときは、同項の規定により、宅地建物取引業の免許を取り消すことがある。

平成21年6月9日

北海道知事 高 橋 はるみ

- | | | |
|---|--------|---------------------|
| 1 | 住 所 | 函館市富岡町2丁目46番10号 |
| 2 | 商号又は名称 | アライヴ |
| 3 | 代表者氏名 | 樋口 憲行 |
| 4 | 免許証番号 | 北海道知事免許 渡島(2)第1023号 |

支 庁 告 示

北海道網走支庁告示第74号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成21年6月9日

北海道網走支庁長 武 田 準一郎

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 除雪トラック 1台

交換契約により除雪グレーダ1台（3.7m級）を契約の相手方に供し、除雪トラック1台（10t級、6×6、（S）・AG・1W油圧（マックレー）付1台を当該契約の相手方から調達する。

イ 凍結防止剤散布車 1台

交換契約により除雪ドーザ1台（11t級）を契約の相手方に供し、凍結防止剤散布車1台（湿式4.0m3級、4WD、溶液タンク（6KL×2）、ツインチャンバ付）1台を当該契約の相手方から調達する。

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限

ア 平成21年11月30日（月）

イ 平成21年12月22日（火）

(4) 納入場所

ア 網走土木現業所事業課潮見除雪センター 1台

イ 網走土木現業所事業課潮見除雪センター 1台

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成21年北海道告示第8号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 当該物品調達又はこれと同等の類似品等に係る相当数の納入実績等があることを証明した者であること。
- (4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定め

るところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成21年6月9日（火）から同月30日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前8時45分から午後5時30分まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8670 網走市北7条西3丁目
北海道網走土木現業所企画総務部総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道網走土木現業所企画総務部総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 網走市北7条西3丁目 北海道網走総合庁舎3階1号会議室
（送付による場合は、郵便番号 093-8670 網走市北7条西3丁目 北海道網走土木現業所企画総務部総務課）

(2) 入札日時 平成21年7月21日（火） 午前11時（送付による場合は、必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量120グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メールによる交付を希望する場合は、その旨を契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)から(8)まで及び(11)から(13)までによるほか、次

による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道網走土木現業所企画総務部総務課
(2) 所在地 郵便番号 093-8670 網走市北7条西3丁目
電話番号 0152-41-0708

10 Summary

A. Nature and quantity of the products to be purchased :

- a Snow Removing Truck (10 tons class, 6 wheels-drive. Attaching one-way snow plow, variable snow scraper blade and one-way side-plow) Quantity 1
b Truck Mounted Spreader (Wet spreading type, Hopper capacity : 4.0 cubic meters, 4-wheels drive) Quantity 1

B. Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M, July 21, 2009

C. Contact point of notice : General Affairs Division, Planning and General Affairs Department, Abasiri District Public Works Management Office, Kita 7-jo, Nisi 3-chome, Abasiri, Hokkaido, 093-8670 Japan.
Phone : 0152-41-0708

北海道十勝支庁告示第68号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成21年6月9日

北海道十勝支庁長 竹 林 孝

1 落札に係る物品等の名称及び数量

(1) 落札に係る物品等の名称

フルカラー複写機等の賃貸借 1台 1月当たりの単価及び1枚当たりの単価

(2) 数 量

- ア 1月当たりカラーコピー7,700枚、1月当たりモノクロコピー2,500枚 1台
イ 1月当たりカラーコピー5,800枚、1月当たりモノクロコピー 400枚 1台
ウ 1月当たりカラーコピー3,400枚、1月当たりモノクロコピー 500枚 1台
エ 1月当たりカラーコピー2,900枚、1月当たりモノクロコピー 300枚 1台

2 落札を決定した日

平成21年4月7日

3 落札者の住所及び氏名

(1) 1の(2)のA及びイ

- ア 住 所 札幌市中央区大通西10丁目4番地133
イ 氏 名 富士ゼロックス北海道株式会社

(2) 1の(2)のウ及びエ

- ア 住 所 帯広市南町東1条2丁目
イ 氏 名 株式会社曽我

4 落札金額

(1) 1月当たりカラーコピー7,700枚、1月当たりモノクロコピー2,500枚

月額賃貸借料	0円		
フルカラーコピー	1枚から1,000枚まで	1枚当たり	8.50円
	1,001枚から3,000枚まで	1枚当たり	7.40円
	3,001枚以上	1枚当たり	7.00円
モノクロコピー	1枚から1,000枚まで	1枚当たり	1.40円
	1,001枚以上	1枚当たり	1.40円

(2) 1月当たりカラーコピー5,800枚、1月当たりモノクロコピー400枚

月額賃貸借料	0円		
フルカラーコピー	1枚から1,000枚まで	1枚当たり	8.50円
	1,001枚から3,000枚まで	1枚当たり	7.40円
	3,001枚以上	1枚当たり	7.20円
モノクロコピー	1枚から1,000枚まで	1枚当たり	1.40円
	1,001枚以上	1枚当たり	1.40円

(3) 1月当たりカラーコピー3,400枚、1月当たりモノクロコピー500枚

月額賃貸借料	0円		
フルカラーコピー	1枚から1,000枚まで	1枚当たり	8.00円
	1,001枚から3,000枚まで	1枚当たり	8.00円
	3,001枚以上	1枚当たり	8.00円
モノクロコピー	1枚から1,000枚まで	1枚当たり	1.10円
	1,001枚以上	1枚当たり	1.10円

(4) 1月当たりカラーコピー2,900枚、1月当たりモノクロコピー300枚

月額賃貸借料	0円		
フルカラーコピー	1枚から1,000枚まで	1枚当たり	8.00円
	1,001枚から3,000枚まで	1枚当たり	8.00円
	3,001枚以上	1枚当たり	8.00円
モノクロコピー	1枚から1,000枚まで	1枚当たり	1.10円
	1,001枚以上	1枚当たり	1.10円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成21年 2 月24日付け北海道十勝支庁告示第20号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道帯広土木現業所企画総務部総務課 (2) 所在地 帯広市東 3 条南 3 丁目 1 番地	次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年 4 月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成21年 6 月 9 日 北海道教育庁十勝教育局長 秋 山 雅 行
道教育庁宗谷教育局告示	
北海道教育庁宗谷教育局告示第14号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成21年 6 月 9 日 北海道教育庁宗谷教育局長 伊 藤 文 明 1 落札に係る物品等の名称及び数量（1 月当たりの単価） (1) パーソナルコンピュータの賃貸借 一式 80台（普通科高等学校） (2) パーソナルコンピュータの賃貸借 一式 42台（職業科高等学校） 2 落札を決定した日 平成21年 5 月 7 日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 NECキャピタルソリューション株式会社 住 所 東京都港区芝 5 丁目29番11号 (2) 氏 名 日立キャピタル株式会社 住 所 東京都港区西新橋 2 丁目15番12号 4 落札金額 (1) 213,360円 (2) 126,777円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成21年 3 月24日付け北海道教育庁宗谷教育局告示第13号 7 契約の事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁宗谷教育局企画総務課 (2) 所在地 稚内市末広 4 丁目 2 番27号	1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量（1 月当たりの単価） ア パーソナルコンピュータの賃貸借 一式 84台 イ パーソナルコンピュータの賃貸借 一式 42台 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。 (3) 契 約 期 間 ア 平成21年 9 月 1 日から平成26年 8 月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。 イ 平成21年 9 月 1 日から平成27年 8 月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。 (4) 納 入 場 所 ア 北海道音更高等学校 42台 北海道清水高等学校 42台 イ 北海道上士幌高等学校 42台 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成21年北海道告示 8 号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 (4) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 5 の 2 の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2 の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 平成21年 6 月 9 日（火）から同月30日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前 8 時45分から午後 5 時30分まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな
道教育庁十勝教育局告示	
北海道教育庁十勝教育局告示第15号	

ければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目
北海道教育庁十勝教育局企画総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁十勝教育局企画総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 帯広市東3条南3丁目 北海道十勝合同庁舎4階十勝教育局
会議室（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3
条南3丁目 北海道教育庁十勝教育局企画総務課）

(2) 入 札 日 時 平成21年7月22日（水）午前11時（送付による場合は、同月
21日（月）必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公
告予定時期

(1) 名 称 及 び 数 量

パーソナルコンピュータの賃貸借 一式 74台

(2) 予 定 時 期

平成21年10月頃

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所において交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る
返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量80グラムに見合
う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、
契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に
関する事務を担当する組織に電子メール（メールアドレス：
miyagishi.satoe@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、
次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道教育庁十勝教育局企画総務課

(2) 所在地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目

電話番号 0155-26-9237

11 Summary

A. Nature and quantity of the products to be procured :

a. Personal Computer 84

b. Personal Computer 42

B. Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., July 22, 2009

(If mailed, bids must arrive no later than July 21)

C. Contact point of notice : Accounting Division, General Affairs Department, Tokachi District

Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Minami 3, Higashi 3, Obihiro,

Hokkaido, 080-8588 Japan

Phone : 0155-26-9237